

令和〇年〇月〇日

大 阪 市 長

営業許可申請書（新規）新規（継続）・更新）・営業届出書

食品衛生法（第55条第1項・第57条第1項）の規定により、次のとおり（申請・届出）します。
※以下の情報は「官民データ活用推進基本法」の目的に沿って、原則オープンデータとして公開します。
申請者または届出者の氏名等のオープンデータに不都合がある場合は、次の欄にチェックしてください。（チェック欄：□）

申請者・届出者情報	郵便番号：〇〇〇-〇〇〇〇	電話番号：〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇	FAX番号：〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇
	電子メールアドレス：osaka@△△△.jp		法人番号：
	申請者・届出者住所 ※法人にあっては、所在地 大阪府〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号〇〇ハイツ〇〇〇号室		
	(ふりがな) しょくひん たろう		(生年月日) ※申請者・届出者が個人の場合
営業施設情報	申請者・届出者氏名 ※法人にあっては、その名称及び代表者の氏名 食品 太郎		昭和〇年〇月〇日生
	郵便番号：〇〇〇-〇〇〇〇	電話番号：〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇 (□ 非公開)	FAX番号：〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇
	電子メールアドレス：osaka@△△△.jp		
	施設の所在地 大阪市〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号 〇〇ビル 5階		
	(ふりがな) まるまるしょくどう		食品衛生責任者養成講習会を受講した場合は、11を記入し、講習会名称及び受講年月日を記入してください。
	施設の名称、屋号又は商号 〇〇食堂		
	(ふりがな) しょくひん はなこ	資格の種類 11	(資格欄の該当番号を記載)
	食品衛生責任者の氏名 ※合成樹脂が使用された器具又は容器包装を製造する営業者を除く。 食品 花子	受講した講習会 講習会名称 〇〇協会 養成講習会	受講年月日 〇年〇月〇日
	資格 1 食品衛生監視員 2 食品衛生管理者 3 調理師 4 製菓衛生師 5 栄養士 6 管理栄養士 7 船舶料理士 8 と畜場法に規定する衛生管理責任者 9 と畜場法に規定する作業衛生責任者 10 食鳥処理衛生管理者 11 市長が実施し、又は適正と認める講習会を受講した者 12 資格なし		
	主として取り扱う食品、添加物、器具又は容器包装 調理食品		自由記載
自動販売機の型番		業態 イタリア料理店	
HACCPの取組 ☐ HACCPに基づく衛生管理 ☐ HACCPの考え方を取り入れた衛生管理		※引き続き営業許可を受けようとする場合に限る。 ただし、複合型そうざい製造業、複合型冷凍食品製造業の場合は新規の場合を含む。	
業種に応じた情報	指定成分等含有食品を取り扱う施設		☐
	輸出食品取扱施設 ※この申請等の情報は、国の事務に必要な限度において、輸出時の要件確認等のために使用します。		☐
営業届出	営 業 の 形 態		備考
	1		(自動車による営業の場合は自動車登録番号)
	2		(自動車による営業の場合は自動車登録番号)
	3		(自動車による営業の場合は自動車登録番号)
担当者	(ふりがな) しょくひん じろう 担当者氏名 食品 次郎	電話番号 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇	保健所受付印
	整理番号： (※申請者（届出者）による記載は不要です。)		
施設番号：			
(注意) 営業許可申請の場合 ●法人にあっては、登記事項証明書を提示すること ●食品衛生責任者の資格を証する書類を提示すること ●ふぐ処理を行う場合にあっては、ふぐ処理登録者証を提示すること			

申請者・届出者情報	法第55条第2項関係			該当には
	(1)	食品衛生法又は同法に基づく処分に違反して刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して2年を経過していないこと。		☐
	(2)	食品衛生法第59条から第61条までの規定により許可を取り消され、その取消しの日から起算して2年を経過していないこと。		☐
	(3)	法人であつて、その業務を行う役員のうちに(1)(2)のいずれかに該当する者があるもの。		☐
営業施設情報	令第13条に規定する食品又は添加物の別	☐ ①全粉乳（容量が1,400グラム以下である缶に収められたもの） ☐ ②加糖粉乳 ☐ ⑤魚肉ハム ☐ ⑧食用油脂（脱色又は脱臭の過程を経て製造されるもの） ☐ ③調製粉乳 ☐ ⑥魚肉ソーセージ ☐ ⑨マーガリン ☐ ⑩添加物（法第13条第1項の規定により規格が定められたもの） ☐ ④食肉製品 ☐ ⑦放射線照射食品 ☐ ⑩ショートニング		
	(ふりがな)		資格の種類	
	食品衛生管理者の氏名 ※「食品衛生管理者選任（変更）届」も別途必要		受講した講習会	講習会名称 受講年月日 年 月 日
	使用水の種類		自動車登録番号 ※自動車において調理をする営業の場合	
	① 水道水 （ ☐ 水道水 ☐ 専用水道 ☒ 簡易専用水道 ） ② ☐ ①以外の飲用に適する水			
業種に応じた情報	飲食店のうち簡易飲食店営業の施設 ☐		生食用食肉の加工又は調理を行う施設 ☐	
	ふぐの処理を行う施設		☒	
	(ふりがな) しょくひん たろう ふぐ処理者氏名 ※ふぐ処理する営業の場合 食品 太郎		登録番号 ふぐ処理登録者の登録番号 第00000号	
添付書類	☒ 施設の構造及び設備を示す図面		☐	
	☐ （飲用に適する水使用の場合）水質検査の結果		☐	
	☐		☐	
	☐		☐	
営業許可業種	許可の番号及び許可年月日		営業の種類	備考
	1	大保食第 号 年 月 日	飲食店営業	
	2	大保食第 号 年 月 日		
	3	大保食第 号 年 月 日		
	4	大保食第 号 年 月 日		
備考				

大 阪 市 長

①

年

月

日

②

③

営業許可申請書（新規・新規（継続）・更新）・営業届出書

④

食品衛生法（第55条第1項・第57条第1項）の規定により、次のとおり（申請・届）

※以下の情報は「官民データ活用推進基本法」の目的に沿って、原則オープンデータとして公開します。

申請者または届出者の氏名等のオープンデータに不都合がある場合は、次の欄にチェックしてください。（チェック欄：□）

申請者・届出者情報	郵便番号：⑤	電話番号：⑥	FAX番号：⑦
	電子メールアドレス：⑧	法人番号：⑨	
	申請者・届出者住所 ※法人にあっては、所在地⑩		
	(ふりがな) 申請者・届出者氏名 ※法人にあっては、その名称及び代表者の⑪		
営業施設情報	(生年月日) ※申請者・届出者が個人の場合⑫		年 月 日生
	郵便番号：⑬	電話番号：⑭ (□ 非公開)	FAX番号：⑮
	電子メールアドレス：⑯		
	施設の所在地⑰		
	(ふりがな) 施設の名称、屋号又は商号⑱		
	(ふりがな) 資格の種類⑳ (資格欄の該当番号を記載)		
	食品衛生責任者の氏名 ※合成樹脂が使用された器具又は容器包装を製造する営業者を除く。⑲	受講した講習会	講習会名称⑳
		受講年月日	年 月 日
	資格	1 食品衛生監視員 2 食品衛生管理者 3 調理師 4 製菓衛生師 5 栄養士 6 管理栄養士 7 船舶料理士 8 と畜場法に規定する衛生管理責任者 9 と畜場法に規定する作業衛生責任者 10 食鳥処理衛生管理者 11 市長が実施し、又は適正と認める講習会を受講した者 12 資格なし	
	主として取り扱う食品、添加物、器具又は容器包装⑳		自由記載㉓
自動販売機の型番㉔		業態㉕	
HACCPの取組 ㉖ ☐ HACCPに基づく衛生管理 ☐ HACCPの考え方を取り入れた衛生管理 ※引き続き営業許可を受けようとする場合に限る。ただし、複合型そうざい製造業、複合型冷凍食品製造業の場合は新規の場合を含む。			
業種に応じた情報	指定成分等含有食品を取り扱う施設㉗		☐
	輸出食品取扱施設 ※この申請等の情報は、国の事務に必要な限度において、輸出時の要件確認等のために使用します。㉘		☐
営業届出	営 業 の 形 態		備考
	1 ⑲	(自動車による営業の場合は自動車登録番号) ⑳	
	2	(自動車による営業の場合は自動車登録番号)	
	3	(自動車による営業の場合は自動車登録番号)	
担当者	(ふりがな) 担当者氏名 ㉙	電話番号 ㉚	保健所受付印
	整理番号： (※申請者（届出者）による記載は不要です。)		
施設番号：			

(注意) 営業許可申請の場合

●法人にあっては、登記事項証明書を提示すること ●食品衛生責任者の資格を証する書類を提示すること

●ふぐ処理を行う場合にあっては、ふぐ処理登録者証を提示すること

【裏面：許可のみ】

施設番号：

申請者・届出者情報	法第55条第2項関係			該当には
	(1)	食品衛生法又は同法に基づく処分に違反して刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して2年を経過していないこと。		33
	(2)	食品衛生法第59条から第61条までの規定により許可を取り消され、その取消しの日から起算して2年を経過していないこと。		
	(3)	法人であつて、その業務を行う役員のうちに(1)(2)のいずれかに該当する者があるもの。		
営業施設情報	34 令第13条に規定する食品又は添加物の別		34 ☐ ①全粉乳（容量が1,400グラム以下である缶に収められたもの） ☐ ②加糖粉乳 ☐ ⑤魚肉ハム ☐ ⑧食用油脂（脱色又は脱臭の過程を経て製造されるもの） ☐ ③調製粉乳 ☐ ⑥魚肉ソーセージ ☐ ⑨マーガリン ☐ ⑪添加物（法第13条第1項の規定により規格が定められたもの） ☐ ④食肉製品 ☐ ⑦放射線照射食品 ☐ ⑩ショートニング	
	(ふりがな)		資格の種類	
	食品衛生管理者の氏名 ※「食品衛生管理者選任（変更）届」も別途必要		講習会名称	36
	35		受講した講習会	受講年月日 年 月 日
業種に応じた情報	使用水の種類		自動車登録番号 ※自動車において調理をする営業の場合	
	37 ① 水道水 （ ☐ 水道水 ☐ 専用水道 ☐ 簡易専用水道 ）		38	
	② ☐ ①以外の飲用に適する水			
	飲食店のうち簡易飲食店営業の施設		39 ☐	生食用食肉の加工又は調理を行う施設
添付書類			40 ☐	
	ふぐの処理を行う施設		41 ☐	
	(ふりがな)		登録番号	
	ふぐ処理者氏名 ※ふぐ処理する営業の場合		ふぐ処理登録者の登録番号	43
営業許可業種	☐ 施設の構造及び設備を示す図面		44 ☐	
	☐ （飲用に適する水使用の場合）水質検査の結果		☐	
	☐		☐	
	☐		☐	
備考	許可の番号及び許可年月日		営業の種類	備考
	1	大保食第 45 号 年 月 日	46	
	2	大保食第 号 年 月 日		
	3	大保食第 号 年 月 日		
備考	4	大保食第 号 年 月 日		
	47			